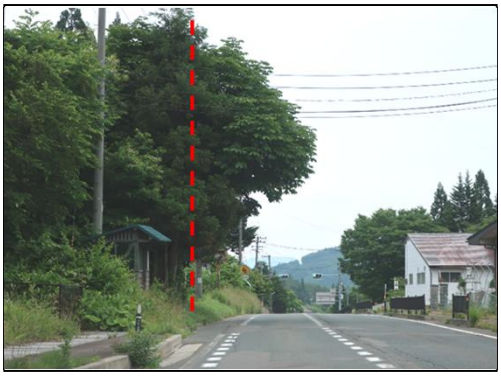
岩手河川国道事務所

◆道路にはみ出した樹木等の剪定・伐採のお願い◆

民有地から樹木が道路や歩道にはみ出している場合は、歩行者や車両の走行に支障になりますので、樹木の剪定や伐採をお願いします。樹木が道路や歩道にはみ出していると次のような危険があります。

○歩行者が怪我をする恐れがあります。また、倒木が歩道をふさぐと、歩行者は車道を歩くこととなり、交通事故発生の恐れがあります。
○走行する車両が枝などに接触し、壊れたり傷ついたりする恐れがあります。
○道路標識が樹木で隠れることにより、安全運転の妨げとなり交通事故発生の原因となるこ とがあります。
○樹木に雪が積もり、その重みで道路に倒れ、走行中の車両と衝突する恐れがあります。枯れていたり傾いていたりする場合も風や雪で倒れる危険がありますので、剪定や伐採を行い適切な管理をお願いします。





民有地からはみ出した樹木や倒木によって道路や歩道に被害が生じた場合は、
樹木の所有者が損害賠償等の責任に問われる場合があります！

◆剪定・伐採をされる際のお願い◆

剪定や伐採をされる際は、危険が及ばないよう**交通規制**を行うとともに、斜面から石が道路上に転がり落ちることのないよう、**防護措置**をする必要があります。
そのため、剪定や伐採をされる際には、出張所までご連絡をお願いします。

出張所名・電話番号	担当区間
二戸国道維持出張所 TEL：0195-23-3366	国道4号　岩手町大字川口第１２地割字二ツ森～二戸市釜沢字山道
盛岡西国道維持出張所 TEL：019-687-5888	国道4号　紫波郡紫波町犬渕字深田～盛岡市寺林字梨木平 国道46号　盛岡市津志田１５地割～雫石町橋場竜川山国有林９７林班
水沢国道維持出張所 TEL：0197-24-2187	国道4号　一関市真柴字武奈沢～花巻市石鳥谷好地第11地割